

# 令和7年度 第2回富山県総合教育会議

日 時：令和7年8月4日（月）13:30～14:20

場 所：県庁4階大会議室

## 次 第

- 1 開 会
- 2 知事挨拶
- 3 議 事  
（1）次期「富山県教育大綱」の策定について  
○次期「富山県教育大綱」骨子(案)
- 4 閉 会

### <配付資料>

- 資料1 次期「富山県教育大綱」の「基本理念」(案)について
- 資料2 次期教育大綱の体系について
- 資料3 次期「富山県教育大綱」骨子(案)

# 令和7年度第2回富山県総合教育会議 配席図

日時 令和7年8月4日(月)13:30～14:20  
 場所 県庁4階大会議室

大型モニター

広島教育長

牧田委員

松岡委員

新田知事

坪池委員  
(教育長職務代理者)

大西委員

黒田委員

--	--	--

水上  
 学術振興課長

矢野  
 経営管理部次長

田中  
 経営管理部長

小杉  
 理事・教育次長

中崎  
教育次長・教育みらい室長

板倉  
 教育次長

--	--	--

(学術振興課)

(事務局)

(事務局)

森安  
 教育企画課長

(事務局)

(事務局)

	事務局席	
--	------	--

	報道席	
--	-----	--

	報道席	
--	-----	--

	傍聴者席	
--	------	--

入口

令和7年度第2回富山県総合教育会議 出席者名簿

(敬称略)

(委員)

職名	氏名	備考
富山県知事	新田 八朗	
富山県教育長	廣島 伸一	
富山県教育委員 (教育長職務代理者)	坪池 宏	元富山県教育次長
富山県教育委員	大西 ゆかり	社会福祉士
富山県教育委員	黒田 卓	大学教授
富山県教育委員	牧田 和樹	会社社長
富山県教育委員	松岡 理	医師

## 次期「富山県教育大綱」の「基本理念」(案)について

## (1) 教育をめぐる現状及び教育に求められること

- ・ 科学技術やグローバル化の進展、人口減少の進行など社会は大きく変化
- ・ 予測困難な時代において、持続可能な社会の維持・発展が求められている
- ・ 興味関心の多様化、不登校、外国籍、特別な支援を必要とする人への対応など社会の変化を背景とした様々なニーズも存在

→ 県の総合計画で議論されている「県民一人ひとりの豊かで幸せな暮らし」が実現するように、生涯にわたる教育を通して「未来に向けた人づくり」を進め、ウェルビーイングを高めることが重要

## (2) 次期教育大綱の「基本理念」(案)

## 生涯にわたる学びを通して、県民一人ひとりのウェルビーイングを高める

## [参考]

第4期教育振興基本計画 (国) (R5. 6. 16)	<p><b>[総括的な基本方針・コンセプト]</b></p> <p>(1)2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成 (2)日本社会に根差したウェルビーイングの向上</p>
第2期富山県教育大綱 (R3. 3) 第3期富山県教育振興 基本計画 (R4. 3)	<p><b>[基本理念]</b> ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成－真の人間力を育む教育の推進－</p> <p><b>[目指す姿]</b> ○すべての県民が生き生きと自分らしく暮らせる「真の幸せ（ウェルビーイング）」の向上 ○SDGs（持続可能な開発目標）に掲げられた「質の高い教育」を目指し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現</p>
新たな総合計画の審議状況	<p><b>[基本理念]</b> 「幸せ人口1000万 ～ウェルビーイング先進地域、富山」を継承</p> <p><b>[政策の2つの柱 I 未来に向けた人づくり]</b> 人口減少が進展し、予測困難で変化の激しい社会の中においても、本県がウェルビーイング先進地域として発展し、県民一人ひとりの豊かで幸せな暮らしを実現するため、本県の活力を支え、発展の礎となる「未来に向けた人づくり」を進める。</p>
「新時代とやま ハイスクール構想」 基本方針 (R7. 3)	<p><b>[基本目標]</b> 新時代に適応し、未来を拓く人材の育成</p> <p>予測困難な時代において、生徒が社会の変化やニーズを的確に読み取り、様々な人々と協働して社会参画できるよう、個別最適な学びと協働的な学びを組み合わせながら、生徒一人ひとりの生きる力とレジリエンスを育み、「ウェルビーイング」の向上を図る。</p>

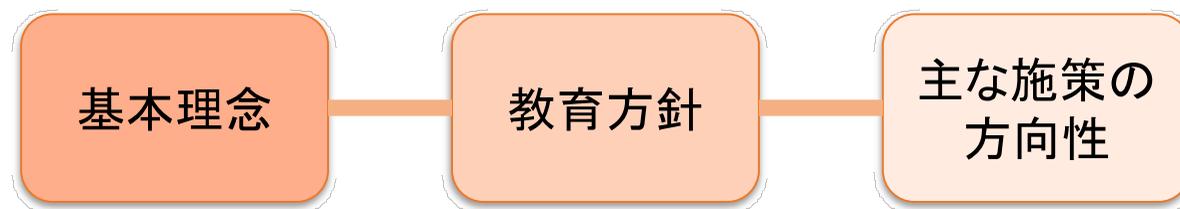
## 次期大綱の体系について

## (1) 「大綱」の枠組みなど

## (ア) 教育大綱の体系を分かりやすく示すために

「基本理念」－「教育方針」－「主な施策の方向性」の3つの区分で構成

- ① 教育政策における総括的なコンセプトを「基本理念」として明確化
- ② 「基本理念」を実現するための「教育方針」を新たに設定（国の教育振興基本計画を参酌）
- ③ 「教育方針」を達成するための「主な施策の方向性」を設定（県総合計画骨子案と整合）



(イ) 「主な施策の方向性」を踏まえて実施する主な取組みと取組みの進捗状況などを把握するため参考指標を設定（教育振興基本計画としての位置づけ）

(ウ) 子どもたちが自ら考え行動してもらうこととして、**富山・金沢こどもサミット宣言**を大綱に盛り込む

(エ) 大綱の策定後は、大綱に盛り込んだ主な施策（取組み）が、人の一生（ライフステージ）のどのタイミングにどのように関わるのかをわかりやすく周知するため「幼児教育→学校教育→生涯学習」の事例集を作成し、広く県民に示す。

## (2) 体系(案)のイメージ

### 基本理念

生涯にわたる学びを通して、  
県民一人ひとりのウェルビーイングを高める

#### 教育方針 1

一人ひとりの可能性を引き出す質の高い教育の実現

主な施策の  
方向性 (1)

子どもの才能や個性を伸ばす教育の推進

【主な項目】探究活動、PBL、グローバル、高大連携、少人数教育など

主な施策の  
方向性 (2)

様々な体験を通じた社会で生きる力の育成

【主な項目】キャリア教育、ライフプラン など

主な施策の  
方向性 (3)

私立学校や高等教育機関の振興

【主な項目】私立学校、大学、専門学校

#### 教育方針 2

多様なニーズに対応したきめ細かな教育と支援の展開

主な施策の  
方向性 (4)

誰一人取り残さない多様性と包摂性のある教育の推進

【主な項目】特別支援教育、不登校対応、外国人児童生徒、夜間中学 など

主な施策の  
方向性 (5)

学校・家庭・地域で取り組む子どもの健やかな成長の支援

【主な項目】教育相談、いじめ・人権、家庭教育、読書、食育、学校安全 など

#### 教育方針 3

社会の持続的発展に向けて学ぶことのできる機会の提供

主な施策の  
方向性 (6)

文化やスポーツに親しむ機会の充実

【主な項目】部活動、スポーツ活動、文化・芸術活動 など

主な施策の  
方向性 (7)

生涯にわたる多様な学びの推進

【主な項目】県民カレッジ、生涯学習、リカレント教育など

主な施策の  
方向性 (8)

地域に学び地域の創生につながる活動の推進

【主な項目】地域と学校の連携、ふるさと教育、文化財、ふるさと文学 など

#### 教育方針 4

子どもたちの学びを支える教育環境を構築

主な施策の  
方向性 (9)

学校の特色と魅力を高め、安全で快適に学べる学校づくり

【主な項目】魅力ある学校づくり、ICT環境整備、施設・設備、防災機能強化 など

主な施策の  
方向性 (10)

教員が意欲と能力を高め、子どもと向き合える環境づくり

【主な項目】教員の多忙化解消、教員研修、教員採用、健康保持、教育DX など

### 教育方針1 一人ひとりの可能性を引き出す 質の高い教育の実現

#### 主な施策の方向性（1） 子どもの才能や個性を伸ばす教育の推進

【確かな学力の育成】  
就学前から小・中・高等学校への連続性を意識した主体的、対話的な学びを基盤として、少人数教育等の充実により基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、探究活動やプロジェクト学習などにより思考力・判断力・表現力や協働性を育むほか、高大連携による専門的な学び等を推進し、子どもの確かな学力を育成します。

【グローバル社会における人材育成】  
地域や日本への愛着や誇りを持ちつつ、世界の文化や多様な価値観を尊重し、グローバルな視野を持って活躍できる資質・能力を持つ人材を育成します。

#### 主な施策の方向性（2） 様々な体験を通じた社会で生きる力の育成

【キャリア形成に必要な力の育成】  
一人ひとりが将来、社会的・職業的に自立し、主体的にライフプランニングができるようにするため、キャリア教育を推進し、キャリア形成に必要な力を育成します。

【主体的に社会参画する能力の育成】  
社会体験など、児童生徒が地域社会の魅力や課題等に直接触れる機会を提供するとともに、そこで得た経験から課題解決の方策を考え、発表する機会などを充実することで、主体的に社会に参画する能力と当事者意識を育みます。

#### 主な施策の方向性（3） 私立学校や高等教育機関の振興

【私立学校教育の振興】  
独自の建学の精神に基づく、私立学校の特色と魅力のある教育の振興を支援します。

【大学等高等教育の振興】  
県内外の優秀な学生の確保に向け、教育研究機能の充実など各高等教育機関の魅力向上や、持続的な社会の発展に向けてイノベーションを担う人材の育成を支援します。

### 教育方針2 多様なニーズに対応したきめ細かな 教育と支援の展開

#### 主な施策の方向性（4） 誰一人取り残さない多様性と包摂性のある教育の 推進

【特別支援教育の充実】  
特別な教育的ニーズのある子ども一人ひとりが合理的配慮を受けつつ、障害の状態や発達の段階に応じた指導や支援を得られるよう特別支援教育の充実を図ります。

【多様な学びの機会の確保】  
不登校や外国人児童生徒、また様々な理由により十分に学校で学ぶことができなかった方などに対して、教室以外で学ぶことのできる環境整備や、日本語指導の充実、夜間中学の設置など、多様な背景に応じた学びの機会を確保します。

#### 主な施策の方向性（5） 学校・家庭・地域で取り組む子どもの健やかな 成長の支援

【いじめ防止対策の徹底と人権教育】  
「富山県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止や早期発見のほか、早期対応を徹底するとともに、いじめや偏見・差別をなくし、お互いに尊重し合って好ましい人間関係を築くために人権教育や道徳教育を推進します。

【家庭教育への支援】  
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の相談体制の充実や子育てについての情報発信を強化するとともに、保護者同士が子育ての悩みを共有し、学び合う機会を設けるなど、家庭教育への支援をします。

【学校安全の推進】  
関係機関と連携して子どもが防災や防犯等について学ぶことで災害や犯罪等による被害のリスクの低減を図るとともに、地域の協力を得て登下校時の安全対策を講じるなど、学校安全を推進します。

【健康教育と食育の推進】  
子どもの体力の向上や心身の健康の保持増進のため、運動習慣の定着を図るとともに、健康教育や食育を推進します。

【読書活動の推進】  
「富山県子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちが、自主的に読書活動を行うことができるよう、読書環境の整備を推進します。

### 教育方針3 社会の持続的発展に向けて 学ぶことのできる機会の提供

#### 主な施策の方向性（6） 文化やスポーツに親しむ機会の充実

【部活動を行う環境の整備】  
「富山県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に基づき、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するため、学校と地域との連携・協働による持続可能な活動環境を整備します。

【スポーツの振興】  
「富山県スポーツ推進プラン」に基づき、県民誰もがスポーツに親しむことのできる環境の充実やスポーツを支える人材の育成と活用等を図ります。

【文化芸術の振興】  
「新世紀とやま文化振興計画」に基づき、こどもが文化芸術に触れ親しむ機会の拡充や、身近なところで文化芸術に親しむ機会の充実等を図ります。

#### 主な施策の方向性（7） 生涯にわたる多様な学びの推進

【生涯学習の充実】  
すべての世代がさまざまな学びの機会を得られるよう、生涯学習の拠点として富山県民生涯学習カレッジを運営するとともに、大学等と連携して、社会の課題やニーズに対応できるよう自らの知識や技術を高めるリカレント教育を推進し、社会人のキャリア形成を支援します。

#### 主な施策の方向性（8） 地域に学び地域の創生につながる活動の推進

【地域とともに取り組む活動の推進】  
学校と地域がパートナーとして連携・協働し、地域で行われる様々な活動を通して、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域の創生につながる活動を推進します。

【ふるさと教育の推進】  
郷土に誇りと愛着を持ち、郷土を支える人材を育成するため、ふるさと富山の歴史や文化、自然等を学ぶふるさと教育を推進するほか、ふるさと文学に親しむ環境を整備します。

【文化財の保存・継承】  
富山らしい魅力ある地域資源を再発見し、さらにその価値を高めて新しい魅力の創造につなげるため、郷土の文化財や遺跡をはじめとした伝統文化の保存と継承、発展を図ります。

### 教育方針4 子どもたちの学びを支える 教育環境を構築

#### 主な施策の方向性（9） 学校の特色と魅力を高め、安全で快適に学べる 学校づくり

【魅力ある学校づくりの推進】  
教育を取り巻く「新時代」において高校生が未来を切り拓き、夢を叶えることができるよう「新時代とやまハイスクール構想」を進めるほか、スクールポリシーを基にこれまでの各県立高校の取組みの実績を活かしつつ、魅力ある学校づくりを推進します。

【学校のICT環境の整備】  
情報活用能力など、児童生徒の学習の基盤となる資質・能力の育成や、ICTを日常的に活用した学びを推進するため、学校のICT環境を整備するとともに、教員のICT活用能力の向上を支援します。

【学校の施設・設備の整備の充実】  
誰もが安全・安心で快適な教育を受けられる環境を確保するため、県立学校の施設・設備の整備を計画的に進めるとともに、災害時の避難所としても活用できるよう、防災機能強化を推進します。

#### 主な施策の方向性（10） 教員が意欲と能力を高め、子どもと向き合える 環境づくり

【学校における働き方改革の推進】  
教師が児童生徒と向き合う時間を確保し、また心身共に健康でその能力を十二分に発揮できるよう、正確な勤務時間の把握のもと行事の見直しや、外部人材の活用、教育DXの展開などによる多忙化の解消を図るなど、学校における働き方改革を進めます。

【教員の資質能力の向上】  
児童生徒により良い教育を提供するため、キャリアステージに応じた教員研修を充実するほか、熟達した教員がもつノウハウの伝承を通じて実践的指導力を高めるなど、教員の資質能力向上を図ります。

【これからの教育を担う教員の確保】  
意欲ある優秀な教員を安定的に確保するため、教員志望者やUIJターン希望者への研修会を開催するほか、SNSやイメージPVを活用した情報発信等、積極的な広報活動を展開し、これからの教育を担う教員の確保を図ります。

◆子どもたちが自ら考え、行動してもらうこと（富山・金沢子どもサミット 宣言）～自分と社会のよりよい未来を創るために私たちができること～

[1]夢や目標を持ち、自分のよさや可能性を生かします [2]多様性を受け入れ、他者を理解・尊重します [3]住みやすく、誰もが誇れるまちをつくります [4]持続可能で幸福な社会を実現します [5]100年後の明るい未来のためにバトンをつないでいきます

## 次期教育大綱策定の進め方

### (1) 基本的な進め方 (R7.5.23総合教育会議)

- ・ 総合教育会議を大綱策定の主体とし、内容について協議、検討をおこなう。
- ・ 総合教育会議での協議、検討のために、ステークホルダーや有識者等から必要な意見を聴取する。

### (2) スケジュール

R 7

R 8

5

6

7

8

9

10

11

12

1

2

3

総合教育 会議	第①回 ・ 策定方針		第②回 ・ 骨子案		第③回 ・ 素案		第④回 ・ 策定案		★ 策定 公表
意見聴取		第①回 ・ 意見交換会 (体系について)	第②回 ・ 意見交換会 (具体的な取組みについて)	パブリックコメント					
	様々な機会をとらえて意見をもらい集約								
県総合 計画	[5/14] 第②回 ・ 骨子案		[9/4] 第③回 ・ 素案		[11月頃] 第④回 ・ 答申案	〔◆答申〕 ★ 策定・公表			

## 「第1回次期教育大綱策定に向けた意見交換会」での主なご意見

### 1 第1回次期教育大綱策定に向けた意見交換会の概要

開催日時 令和7年7月22日(火) 10:00~11:30

会場 県庁4階大会議室

参加者 教育関係団体代表 15名

内容 次期教育大綱の体系（たたき台）および教育に関する現状や課題について、それぞれの立場からご意見をいただいた

### 2 主なご意見

#### (1) 体系（たたき台）について

- ・体系をわかりやすく示す点で良いと思う。
- ・体系を分かりやすく表現するのは非常に良い。この体系の分け方は非常に理解しやすい。

#### (2) 基本理念（たたき台）について

主文： 生涯にわたる「学び」を通して、一人ひとりが自らの人生と未来を豊かに創造し、ウェルビーイングを向上させる

副文： 「ふるさと富山」を「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会へ

- ・基本理念(たたき台)は長いと感じた。
- ・もう少しシンプルに、まず理念があって目標があって方針があるという構造を取ることが、広く多くの方に伝えられるのではないか。
- ・主文の主語は子どもたちと読めるが、述語は子どもたちなのか、大人たちがこういう環境を整えるということなのか、混乱している部分がある。
- ・国の教育振興基本計画には、日本型のウェルビーイングの実現について、自分の能力で獲得するウェルビーイングだけではなく、協働性とか社会貢献とかこの2つのバランスを取っていきましょうと謳われており、この考え方に賛成。一方、県のたたき台は前者の部分が強く出ていて、ちょっと冷たいような言い方に聞こえるのが残念。
- ・例えばG7こどもサミット宣言の「自分と社会のよりよい未来を作るため」といった言葉は子どもにとって分かりやすいのではないか。
- ・副文「ふるさと富山…」の部分は「誰一人取り残さない」から「持続可能な社会」とつなげ（多様性と包括性は外し）た方が分かりやすいのではないか。
- ・副文「ふるさと」という言葉が保護者や子供に刺さるのかというと、ちょっと厳しいという印象を持った。
- ・副文「多様性と包摂性」は基本方針（4）でも使われており、重複や、特化しているように見えるので整理が必要ではないか。
- ・「基本理念」は今どきのシンプルな言い方で「ビジョン」と記載しても良いのではないか。

### (3) 教育目標、基本方針について（現状と課題を含む）

#### ■教育目標（1）「一人ひとりの可能性を引き出す質の高い教育を実現」

- ・今後未解決や未知の問題にどう取り組んでいくのかという学習や学びが大切になっていく。そのためにもICTの活用や対話を通じた問題解決の重視の推進、合わせて「教員の育成」は非常に大きな課題になっていく。

#### ■基本方針（1）子どもの才能や個性を伸ばす教育の推進

- ・学校の授業と探究活動を包含させていけるような教育活動ができればと思う。
- ・グローバルな観点は重要。現行大綱にはほとんど書かれていないように見えた。
- ・留学生の受け入れやグローバルな学校づくりというものはこれから必須になってくる。
- ・就学時前から小学校、小学校から中学校の連続性がとても大事だと思っている。

#### ■基本方針（2）「様々な体験を通じた社会で生きる力の育成」

- ・キャリア教育やライフプランが重要ならば、キャリア教育の充実などをタイトルに含めた方が分かりやすいと思う。
- ・県内進学、県内定着をどう考えるか、そのために産業界がどうあるべきか、ということも含めた議論も注目しても良いのではないか。

#### ■基本方針（3）「私立学校や高等教育の振興」

- ・このように具体的に分かりやすい基本方針もあるが、一目で内容がイメージしにくいものもある。
- ・私学の位置づけを教育理念、目標、方針につながるような表現もあるべきと思う。
- ・私立学校では建学の精神を規定とした独自性に根付く個性豊かな人材の育成というものがあり、質と量の両面に重要な役割を果たしている。
- ・400の幼稚園保育園に対して養成校の卒業者は100人くらい。それだけ幼児教育についても人手が足りない。
- ・幼児教育でも主体的な活動を通して人間関係とか物事に挑戦していくという非認知能力を育てている。それを小中と連携ししっかり取り組んでいく必要。

#### ■基本方針（4）「誰一人取り残さない多様性と包摂性のある教育の推進」

- ・G7宣言の中にもあるが、インクルーシブな教育環境の整備を具体的な目標、目指す姿として出していくのが大事。
- ・外国人児童生徒はどんどん増えているが、学校教育として外国人をどんなふうにとっていくのか、必要な視点。

#### ■基本方針（5）「子どもの健やかな成長の支援」

- ・タイトルに「学校・家庭・地域で取り組む」というワードがなく、セーフティネットはこうしますということが初めに見えてこないのが少し怖い。
- ・学校教育の現場で目指す方向や姿はカリキュラムや基本方針をもって進めているが、家庭教育で協力してほしいことを明確に示すことで、家庭においても学校教育で取り組んでいることに協力しやすくなる。
- ・不登校児童生徒数、いじめ認知件数は過去最多で、ウェルビーイングの状態から程遠い面もあると思う。

#### ■基本方針（6）「文化やスポーツに親しむ機会の充実」

- ・スポーツも文化もウェルビーイングにポテンシャルを持っていると言われている。「親しむ」というワードは、やっている人が頑張るのではなく、関心を寄せてもらうために大変練られた良い言葉だと思う。
- ・子どもたちが小さい時から芸術美術に関して専門的に学べる機会があってもいいのではないかと考えている。
- ・富山県は文化的には非常に高い県だと評価されているので、文化芸術に力を入れていただければと思っている。

#### ■基本方針（7）生涯にわたる多様な学びの推進

- ・生涯学習においては、学びの場があることを知っていただくのが大切、県民のニーズに応じた学習機会の設定と周知が大切であると感じている。
- ・社会人の教育も今後重要であり、留学生、社会人を方針にどうマッチさせていくのか。

#### ■基本方針（9）「学びたい、学んでよかったと思える学校づくり」

- ・主な項目として記載されている「魅力ある学校づくり」は基本方針（1）「子どもの才能や個性を伸ばす教育の推進」などいろいろな方針に関連する
- ・高校では学校ごとに特色があるので、魅力ある学校づくりにつながる。

#### ■基本方針（10）「質の高い教員の確保」

- ・質の高い教員の確保の重要性は強く感じている。
- ・俗っぽく聞こえる。人材確保の観点から教員になりたいと思えるようなタイトルに工夫すればよい。
- ・働き方改革や健康保持は大事だが、タイトルとしては「子どもと先生が生き生きと輝く学校環境」など表現を気にかけていただければと思う。
- ・子どもたちが元気になるためには、先生が元気でないといけない。
- ・学校からの視点として、施策や目標を実践するのは教員たちなので、実際にできる環境整備をお願いしたい。
- ・教員の働き方改革に伴う教員がやらない部分の代替をどうするか、またITの進展によりリアルとバーチャルなどの対応をどうするのか。
- ・総合教育センターではIT活用に関する研修を15本準備しており、研修成果で得られるスキルで業務の効率化が図られ、多忙化解消にもつながる。
- ・教員の多忙化解消に加えて資質向上のための研修の一層の充実を施策の1つとして打ち出すとともに、管理職による研修の受講奨励や、自己研鑽しやすい職場環境づくり、校内研修のさらなる充実など骨子案に盛り込んでいただきたい。

#### （4）その他

- ・教育県として高い評価を受けてきたことに満足して、あぐらをかいてきたのかもしれない。いまの教育には様々な課題があって改善していく時期に来ているという危機意識や、危機感をもって教育改革を進めていく使命があることを前面に押し出すメッセージを大綱の中で示すのも1つの考え方。
- ・大綱は県民に分かりやすくという話だったが、現場の教員や今後教員になりたい人が読んでも、富山の教育が分かりやすい内容になれば良い。
- ・実際にウェルビーイングが向上したかどうかということを検証する必要があるのではないか。
- ・こどもまんなかの考え方から、子どもと一緒に読めるように可能な限り子供を主語とした表記にできないか。

## 「次期教育大綱策定に向けた意見交換会」 委員名簿

	氏 名	現 職	分 野
1	宮 口 克 志	富山県市町村教育長会 会長	教育行政(全般)
2	高 木 利 久	大学コンソーシアム富山 教育連携部会長、 富山国際大学 学長	高等教育(大学)
3	島 田 勝 彰	(一社)富山県専修学校各種学校連合会 理事長、 (学)浦山学園 理事	高等教育(専門学校)
4	田 中 宏 育	富山県高等学校長協会 会長、 富山中部高等学校 校長	中等(高校)教育 【県立】
5	須 田 英 克	富山県私立中学高等学校協会 会長、 (学)神通学館 理事長	中等(高校)教育 【私立】
6	水 戸 英 之	富山県中学校長会 会長、 高岡市立芳野中学校 校長	中等(中学校)教育
7	石 田 和 義	富山県小学校長会 会長、 富山市立堀川小学校 校長	初等(小学校)教育
8	米 原 孝 志	富山県特別支援学校長会 会長、 しらとり支援学校 校長	特別支援教育
9	畠 山 遵	(一社)富山県私立幼稚園・認定こども園協会 会長	幼児教育
10	沼 田 秀 和	富山県PTA連合会 会長	家庭教育・保護者(公立小中学校)
11	西 能 淳	富山県高等学校PTA連合会 会長	家庭教育・保護者(公立高等学校)
12	本 江 孝 一	富山県民生涯学習カレッジ 学長	生涯学習
13	東 瀬 義 人	(公財)富山県スポーツ協会 専務理事	社会教育(スポーツ)
14	丸 山 幸 一	富山県美術連合会 会長	社会教育(芸術・文化)
15	辻 本 努	富山県総合教育センター 所長	教職員研修

我が国の教育をめぐる現状・課題・展望

教育の普遍的な使命：学制150年、教育基本法の理念・目的・目標（不易）の実現のための、社会や時代の変化への対応（流行）

▶ 教育振興基本計画は予測困難な時代における教育の方向性を示す羅針盤となるものであり、教育は社会を牽引する駆動力の中核を担う営み

【社会の現状や変化】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大
- ・ロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化
- ・VUCAの時代（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）
- ・少子化・人口減少や高齢化
- ・グローバル化・地球規模課題
- ・DXの進展、AI・ロボット・グリーン（脱炭素）
- ・共生社会・社会的包摂
- ・精神的豊かさの重視（ウェルビーイング）
- ・18歳成年・こども基本法 等

第3期計画期間中の成果

- ・（初等中等教育）国際的に高い学力水準の維持、GIGAスクール構想、教職員定数改善
- ・（高等教育）教学マネジメントや質保証システムの確立、連携・統合のための体制整備
- ・（学校段階横断）教育費負担軽減による進学率向上、教育研究環境整備や耐震化 等

第3期計画期間中の課題

- ・コロナ禍でのグローバルな交流や体験活動の停滞
- ・不登校・いじめ重大事態等の増加
- ・学校の長時間勤務や教師不足
- ・地域の教育力の低下、家庭を取り巻く環境の変化
- ・高度専門人材の不足や労働生産性の低迷
- ・博士課程進学率の低さ 等

次期計画のコンセプト

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- ・将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく
- ・社会課題の解決を、経済成長と結び付けてイノベーションにつなげる取組や、一人一人の生産性向上等による、活力ある社会の実現に向けて「人への投資」が必要
- ・Society5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差したウェルビーイング（※）の向上

- ・多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方
- ・幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等が含まれ、協調的幸福と獲得的幸福のバランスを重視
- ・日本発の調和と協調（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイングを発信

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

今後の教育政策に関する基本的な方針

①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

- ・主体的に社会の形成に参画、持続的社会的発展に寄与
- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、大学教育の質保証
- ・探究・STEAM教育、文理横断・文理融合教育等を推進
- ・グローバル化の中で留学等国際交流や大学等国際化、外国語教育の充実、SDGsの実現に貢献するESD等を推進
- ・リカレント教育を通じた高度人材育成

②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

- ・子供が抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適・協働的学びの一体的充実やインクルーシブ教育システムの推進による多様な教育ニーズへの対応
  - ・支援を必要とする子供の長所・強みに着目する視点の重視、地域社会の国際化への対応、多様性、公平・公正、包摂性（DE&I）ある共生社会の実現に向けた教育を推進
  - ・ICT等の活用による学び・交流機会、アクセシビリティの向上
- 人生100年時代に複線化する生涯にわたって学び続ける学習者

③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

- ・持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けて、公民館等の社会教育施設の機能強化や社会教育人材の養成と活躍機会の拡充
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進、家庭教育支援の充実による学校・家庭・地域の連携強化
- ・生涯学習を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により、当事者として地域社会の担い手となる

④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

DXに至る3段階（電子化→最適化→新たな価値(DX)）において、第3段階を見据えた、第1段階から第2段階への移行の着実な推進

GIGAスクール構想、情報活用能力の育成、校務DXを通じた働き方改革、教師のICT活用指導力の向上等、DX人材の育成等を推進

教育データの標準化、基盤的ツールの開発・活用、教育データの分析・利活用の推進

デジタルの活用と併せてリアル（対面）活動も不可欠、学習場面等に応じた最適な組合せ

⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、ICT環境の整備、経済状況等によらない学び確保

NPO・企業等多様な担い手との連携・協働、安全・安心で質の高い教育研究環境等の整備、児童生徒等の安全確保

各関係団体・関係者（子供を含む）との対話を通じた計画の策定等

## 今後の教育政策の遂行に当たっての評価・投資等の在り方

### 教育政策の持続的改善のための評価・指標の在り方

- ・客観的な根拠を重視した教育政策のPDCAサイクルの推進
- ・データ等を分析し、企画立案等を行うことのできる行政職員の育成
- ・調査結果（定量・定性調査）に基づく多様な関係者の対話を通じた政策・実践の改善
- ・教育データ（ビッグデータ）の分析に基づいた政策の評価・改善の促進

### 教育投資の在り方

「人への投資」は成長の源泉であり、成長と分配の好循環を生み出すため、教育への効果的投資を図る必要。未来への投資としての教育投資を社会全体で確保。公教育の再生は少子化対策と経済成長実現にとっても重要であり、取組を推進する。

#### ①教育費負担軽減の着実な実施及び更なる推進

- ・幼児教育・保育の無償化、高等学校等就学支援金による授業料支援、高等教育の修学支援新制度等による教育費負担軽減を着実に実施
- ・高等教育の給付型奨学金等の多子世帯や理工農系の学生等の中間層への拡大等

#### ②各教育段階における教育の質の向上に向けた環境整備

- ・GIGAスクール構想の推進、学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実、教師の育成支援の一体的推進
- ・国立大学法人運営費交付金・私学助成の適切な措置、成長分野への転換支援の基金創設
- ・リカレント教育の環境整備、学校施設・大学キャンパスの教育研究環境向上と老朽化対策等

OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、必要な予算について財源を措置し、真に必要な教育投資を確保

## 今後5年間の教育政策の目標と基本施策

教育政策の目標	基本施策（例）	指標（例）
1. 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実</li> <li>○新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施</li> <li>○幼児教育の質の向上 ○高等学校教育改革 ○大学入学者選抜改革</li> <li>○学修者本位の教育の推進 ○文理横断・文理融合教育の推進</li> <li>○キャリア教育・職業教育の推進 ○学校段階間・学校と社会の接続の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・OECDのPISAにおける世界トップレベル水準の維持・到達</li> <li>・授業の内容がよく分かる、勉強は好きと思う児童生徒の割合</li> <li>・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合</li> <li>・高校生・大学生の授業外学修時間</li> <li>・PBL（課題解決型学習）を行う大学等の割合</li> <li>・職業実践力育成プログラム（BP）の認定課程数</li> </ul>
2. 豊かな心の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道徳教育の推進 ○発達支持的生徒指導の推進 ○いじめ等への対応、人権教育</li> <li>○児童生徒の自殺対策の推進 ○体験・交流活動の充実 ○読書活動の充実</li> <li>○伝統や文化等に関する教育の推進 ○文化芸術による子供の豊かな心の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合</li> <li>・人が困っている時は進んで助けていると考える児童生徒の割合</li> <li>・自然体験活動に関する行事に参加した青少年の割合</li> </ul>
3. 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校保健、学校給食・食育の充実 ○生活習慣の確立、学校体育の充実・高度化</li> <li>○運動部活動改革の推進と身近な地域における子供のスポーツ環境の整備充実</li> <li>○アスリートの発掘・育成支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝食を欠食する児童生徒の割合</li> <li>・1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合</li> <li>・卒業後にもスポーツをしたいと思う児童生徒の割合</li> </ul>
4. グローバル社会における人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本人学生・生徒の海外留学の推進 ○外国人留学生の受入れの推進</li> <li>○高等学校・高等専門学校・大学等の国際化 ○外国語教育の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本人学生派遣50万人、外国人留学生受入れ40万人（2033まで）</li> <li>・英語力について、中・高卒業段階で一定水準を達成した割合</li> </ul>
5. イノベーションを担う人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○探究・STEAM教育の充実 ○大学院教育改革 ○高等専門学校の高度化</li> <li>○理工系分野をはじめとした人材育成及び女性の活躍推進</li> <li>○起業家教育（アントレプレナーシップ教育）の推進 ○大学の共創拠点化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修士入学者数に対する博士入学者数の割合</li> <li>・自然科学（理系）分野を専攻する学生の割合</li> <li>・大学等における起業家教育の受講者数</li> </ul>
6. 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子供の意見表明 ○主権者教育の推進 ○消費者教育の推進</li> <li>○持続可能な開発のための教育（ESD）の推進 ○男女共同参画の推進</li> <li>○環境教育の推進 ○災害復興教育の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合</li> <li>・学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると答える児童生徒の割合</li> </ul>

教育政策の目標	基本施策（例）	指標（例）
7. 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂	○特別支援教育の推進 ○不登校児童生徒への支援の推進 ○ヤングケアラーの支援 ○子供の貧困対策 ○海外で学ぶ日本人・日本で学ぶ外国人等への教育の推進 ○特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援 ○大学等における学生支援 ○夜間中学の設置・充実 ○高校定時制・通信制課程の質の確保・向上 ○高等専修学校の教育の推進 ○日本語教育の充実 ○障害者の生涯学習の推進	・個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成状況 ・学校内外で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の割合 ・不登校特例校の設置数 ・夜間中学の設置数 ・日本語指導が必要な児童生徒で指導を受けている者の割合 ・在留外国人数に占める日本語教育機関等の日本語学習者割合
8. 生涯学び、活躍できる環境整備	○大学等と産業界の連携等によるリカレント教育の充実 ○働きながら学べる環境整備 ○リカレント教育のための経済支援・情報提供 ○現代的・社会的課題に対応した学習 ○女性活躍に向けたリカレント教育の推進 ○高齢者の生涯学習の推進 ○リカレント教育の成果の適切な評価・活用 ○生涯を通じた文化芸術活動の推進	・この1年くらいの間に生涯学習をしたことがある者の割合 ・この1年くらいの間の学修を通じて得た成果を仕事や就職の上で生かしている等と回答した者の割合 ・国民の鑑賞、鑑賞以外の文化芸術活動への参加割合
9. 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 ○家庭教育支援の充実 ○部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備	・コミュニティ・スクールを導入している公立学校数 ・学校に対する保護者や地域の理解が深まったと認識する学校割合 ・コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の住民等参画状況
10. 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	○社会教育施設の機能強化 ○社会教育人材の養成・活躍機会拡充 ○地域課題の解決に向けた関係施設・施策との連携	・知識・経験等を地域や社会での活動に生かしている者の割合 ・社会教育士の称号付与数 ・公民館等における社会教育主事有資格者数
11. 教育DXの推進・デジタル人材の育成	○1人1台端末の活用 ○児童生徒の情報活用能力の育成 ○教師の指導力向上 ○校務DXの推進 ○教育データの標準化 ○教育データ分析・利活用 ○デジタル人材育成の推進（高等教育） ○社会教育分野のデジタル活用推進	・児童生徒の情報活用能力（情報活用能力調査能力値） ・教師のICT活用指導力 ・ICT機器を活用した授業頻度 ・数理・データサイエンス・AI教育プログラム受講対象学生数
12. 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化	○学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進 ○教師の養成・採用・研修の一体的改革 ○ICT環境の充実 ○地方教育行政の充実 ○教育研究の質向上に向けた基盤の確立（高等教育段階）	・教師の在校等時間の短縮 ・特別免許状の授与件数 ・教員採用選考試験における優れた人材確保のための取組状況 ・児童生徒1人1台端末の整備状況 ・ICT支援員の配置人数 ・大学における外部資金獲得状況 ・大学間連携に取り組む大学数
13. 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保	○教育費負担の軽減に向けた経済的支援 ○へき地や過疎地域等における学びの支援 ○災害時における学びの支援	・住民税非課税世帯等の子供の大学等進学率 ・経済的理由による高等学校・大学等の中退者数・割合 ・高等学校の学びの質向上のための遠隔教育における実施科目数
14. NPO・企業・地域団体等との連携・協働	○NPOとの連携 ○企業との連携 ○スポーツ・文化芸術団体との連携 ○医療・保健機関との連携 ○福祉機関との連携 ○警察・司法との連携 ○関係省庁との連携	・職場見学・職業体験・就業体験活動の実施の割合 ・都道府県等の教育行政に係る法務相談体制の整備状況
15. 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保	○学校施設の整備 ○学校における教材等の充実 ○私立学校の教育研究基盤の整備 ○文教施設の官民連携 ○学校安全の推進	・公立小中学校や国立大学等の施設の老朽化対策実施率 ・私立学校施設の耐震化率 ・学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の件数
16. 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ	○各ステークホルダー（子供含む）からの意見聴取・対話	・国・地方公共団体の教育振興基本計画策定における各ステークホルダー（子供含む）の意見の聴取・反映の状況の改善

## 第2期 富山県教育大綱の概要

## 参考資料4

<b>策定の趣旨</b>	この富山県教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第1条の3第1項の規定に基づき、富山県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本的な方針を定めるものです。 また、「富山県教育振興基本計画」は、この大綱の内容に即したものとします。
<b>対象期間</b>	令和3(2021)年度 から 令和7(2025)年度まで 【5年間】
<b>基本理念</b>	ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成 — 真の人間力を育む教育の推進 —
<b>3つの横断的な取組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 技術革新やグローバル化など社会の変化に対応できるよう「課題解決型教育」の展開</li> <li>● 社会全体のDX加速に応じた教育環境のデジタル化による「ICT教育」の推進</li> <li>● 地域社会とつながる、教え合い学び合う協働的な学び「チーム富山教育」の実現</li> </ul> <p>技術革新やグローバル化など、変化の激しい予測困難な時代に柔軟かつ適切に対応できるよう、目の前の事象から解決すべき課題を見出し、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、解決策を生み出す資質・能力が強く求められています。</p> <p>このため、これからの本県の教育においては、こうした社会の変化に対応できる「課題解決型教育」の展開や社会全体のDX加速に応じた「ICT教育」の推進、地域社会と連携した「チーム富山教育」の実現を目指して、次世代を担う子どもたちが社会に出て活躍できる力を育める最高の環境を与え続けていく必要があります。</p> 

<b>9つの基本方針</b>	<b>&lt;10の重要テーマ&gt;</b>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援</li> <li>2 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進</li> <li>3 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進</li> <li>4 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実</li> <li>5 生涯を通じた学びの推進</li> <li>6 ふるさとを学び楽しむ環境づくり</li> <li>7 次世代を担う子どもの文化活動の推進</li> <li>8 スポーツに親しむ環境づくりの推進</li> <li>9 教育を通じた「ふるさと富山」の創生</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) プロジェクト学習(PBL)の推進</li> <li>(2) ICTを活用した教育の推進</li> <li>(3) キャリア教育の推進</li> <li>(4) 働き方改革の推進</li> <li>(5) 不登校児童生徒の教育機会の確保</li> <li>(6) 少人数教育の推進</li> <li>(7) 幼児教育、特別支援教育の充実</li> <li>(8) 高等学校の特色化・魅力化</li> <li>(9) 外国人児童生徒教育の推進</li> <li>(10) データサイエンス教育の推進</li> </ol>

# 第3期 富山県教育振興基本計画の概要

**策定の趣旨** 富山県教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本県がめざす教育の姿(目標)や施策の基本的方向などを明確に示し、それらを確実に実現するために今後5年間に必要な教育施策や取組みを体系的に整理したものです。この計画は、本年3月策定の「第2期富山県教育大綱」に即したものとします。

**基本理念** ふるさと富山持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成  
 — 真の人間力をに誇りと愛着を育む教育の推進 —

《目指す姿》  
 ○すべての県民が生き生きと自分らしく暮らせる「真の幸せ(ウェルビーイング)」の向上  
 ○SDGs(持続可能な開発目標)に掲げられた「質の高い教育」を目指し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現

**対象期間** 令和4(2022)年度 から 令和8(2026)年度 まで  
**【5年間】**

**3つの横断的な取組み**

- 技術革新やグローバル化など社会の変化に対応できるよう「課題解決型の教育」の展開
- 社会全体のDX加速に応じた教育環境のデジタル化による「ICT教育」の推進
- 地域社会とつながる、教え合い学び合う協働的な学び「チーム富山教育」の実現

技術革新やグローバル化など、変化の激しい予測困難な時代に柔軟かつ適切に対応できるよう、目の前の事象から解決すべき課題を見出し、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、解決策を生み出す資質・能力が強く求められています。  
 このため、これからの本県の教育においては、こうした社会の変化に対応できる「課題解決型の教育」の展開や社会全体のDX加速に応じた「ICT教育」の推進、地域社会と連携した「チーム富山教育」の実現を目指して、次世代を担う子どもたちが社会に出て活躍できる力を育める最高の環境を与え続けていくことが必要です。



**9つの基本方針 ⇒ 基本方針ごとに主な施策を記載**

- 1 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援
  - 2 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進
  - 3 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進
  - 4 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実
  - 5 生涯を通じた学びの推進
  - 6 ふるさとを学び楽しむ環境づくり
  - 7 次世代を担う子どもの文化活動の推進
  - 8 スポーツに親しむ環境づくりの推進
  - 9 教育を通じた「ふるさと富山」の創生
- 3つの横断的な取組み

**<10の重要テーマ>**

- (1) プロジェクト学習(PBL)の推進
- (2) ICTを活用した教育の推進
- (3) キャリア教育の推進
- (4) 働き方改革の推進
- (5) 不登校児童生徒の教育機会の確保
- (6) 少人数教育の推進
- (7) 幼児教育、特別支援教育の充実
- (8) 高等学校の特色化・魅力化
- (9) 外国人児童生徒教育の推進
- (10) データサイエンス教育の推進

G7 富山・金沢教育大臣会合公式サイドイベント  
**富山・金沢こどもサミット 宣言書**

～自分と社会のよりよい未来を創るために私たちができること～

誰も予想しえなかったコロナ禍や今なお世界各地で続く争い、めざましい技術発展など、未来を予測することがより難しくなった時代であっても、誰もが幸せを感じながら、社会全体がよりよい未来に向かって進んでいくために、次のように行動していくことをここに宣言します

**1 夢や目標を持ち、自分のよさや可能性を生かします**

私たちは、学び続けることで、自分の可能性を広げます  
 私たちは、夢や目標に向かって、積極的にチャレンジします  
 私たちは、他者とつながり、互いのよさを理解し、高め合います

**2 多様性を受け入れ、他者を理解・尊重します**

私たちは、多様な人との出会いを大切にし、小さな声に耳を傾けます  
 私たちは、対話を重ね、他者との違いを認め合います  
 私たちは、ユニバーサルデザインを推進し、誰もが居心地よく過ごせるようにします

**3 住みやすく、誰もが誇れるまちをつくります**

私たちは、地域とともに、美しいまちをつくります  
 私たちは、伝統文化を守り、地域とつながります  
 私たちは、地域に学び、その魅力を発信し、地域を活性化します

**4 持続可能で幸福な社会を実現します**

私たちは、限りある資源とものを大切にします  
 私たちは、人とのつながりを大切にし、社会に貢献します  
 私たちは、互いに支えあって、命や安全を守ります

**5 100年後の明るい未来のためにバトンをつないでいきます**

私たちは、世代を超えて人と向き合い、思いやりをもって接します  
 私たちは、伝統や環境を大切にし、守っていきます  
 私たちは、明るい未来に向かって、挑戦し続けます

これらの取り組みを、この富山・金沢の地から世界に向けて発信し、幸せなよりよい未来を創る主人公のひとりとして、取り組んでいきます。

G7 富山・金沢教育大臣会合にお集まりいただく大臣の方々にも、私たちと共によりよい未来を創っていただくことをお願いします。

2023年3月19日  
 富山・金沢から世界へ  
 富山・金沢こどもサミット参加者一同